



広報あんじょう



2026  
January

1

No.2019

# ANJO

2026年、笑顔あふれる年になりますように!



特集1 ④

第9次安城市総合計画を推進するための実施計画を策定しました

特集2 ⑥

所得税・市民税・県民税の申告はお早めに

topic 1 ③

6月1日(月)から市役所の開庁時間(窓口・電話の受付時間)を変更します

topic 2 ⑨

知ることからはじめよう 空き家のいろは

2 新年のごあいさつ

安城市LINE

公式アカウント

友だち募集中!



# 新年のごあいさつ



安城市長  
三星 元人

あけましておめでとうございます。旧年中は、市政運営に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、本市は均衡のとれた産業の恵みと文化・スポーツの喜びを存分に享受できる都市として発展を続けております。

昨年は、4月に本市にとって待望の大型商業施設「ららぽーと安城」が開業し、生活の質の向上に大きく寄与しました。また、11月には、三河安城交流拠点・アリーナの起工式が行われ、令和10年開業に向けて建設工事が進められています。両施設は、市内外の人々の大きな交流の渦を生み出し、地域の活性化をもたらすとともに、都市の魅力・本市のブランド力を格段に向上させることができます。

そして今年は、9月に愛知・名古屋2026アジア競技大会が開催され、本市では、ソフトボールと近代五種の2競技が行われる予定です。本市の知名度をアップさせる絶好の機会ですので、アジア各国・地域及び国内から訪れる大勢の選手、チームスタッフ、観客を、精一杯のお

もてなしの心でお迎えしたいと思います。

さらにこの先、本市のさらなる発展に繋がる様々な取り組みを進めていきます。まずは老朽化が著しい市庁舎の整備で、目下、整備手法や場所等、市民ワークショップを交えて構想の策定を行っています。また、令和9年度に10周年を迎えるアンフォーレや30周年となるデンパークを、より魅力ある施設とするための再整備事業を行う他、南明治第三地区や三河安城駅南地区における土地区画整理事業を進める等、まだまだ成長していく安城の姿を皆さんにお示ししていきます。

長い期間を要する事業が多くありますが、本市の持続的発展のため、未来への種まきとして一歩一歩着実に、かつ力強く推進してまいります。

そして、同じく未来投資として、次代を担う子どもたちを地域全体で応援し、育てていくことで、地域を支える若い力を継続的に生み出し、「住みたい」「住み続けたい」と思っていただける、豊かで幸せ溢れるまちを、ともに創り上げていきましょう。

令和8年が本市の明るい未来につながる飛躍の年となりますよう、そして市民の皆様にとって健やかに幸せに暮らせる年となりますよう祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げします。



安城市議会議長  
鈴木 浩

明けましておめでとうございます。  
市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。新春を寿ぎ、市議会を代表しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃から、安城市政並びに安城市議会に対しまして、格段のご理解とご協力を賜わりまして、誠にありがとうございます。本年は午年(うまどし)。午年はエネルギーが最も高まり、物事が大きく動く年とされています。この年は挑戦や行動が実を結びやすい年であり、自分の力を発揮する舞台が整う時期とのことです。皆様にとりましても、午年の勢いに乗り、大きく飛躍する年となりますように願っております。

さて、昨年10月、憲政史上初の女性の内閣総理大臣が誕生しました。総理は、「日本列島を、強く豊かに。」という方針を掲げ、日本列島隅々までその実現を目指すとい

う決意のもと、物価高への対応を最優先で取り組まれています。本市議会としましても、国・政府の動向を注視しながら、市民誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、引き続き尽力いたす所存です。

本市は、「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」を目指す都市像とし、持続可能な魅力あるまちづくりを進めています。特に、安城こどもBOOSTERSで掲げている3つの無償化施策である、小中学校の給食費無償化、第2子以降の低年齢児保育無償化、高校生世代までの医療費無償化を実施することで、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てできるまちづくりを推進しています。

私たち市議会としましても、未来を担う子どもたちを、子育て世代を、全力で応援するとともに、引き続き、子どもから高齢者まで、すべての人にあって暮らしやすいまちとなるよう、皆様の声を聞き、しっかり取り組んでまいります。

結びにあたり、市民の皆様にとりまして、笑顔あふれる一年になりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

＼＼ 6月1日(月)から ／／

# 市役所の開庁時間 (窓口・電話の受付時間) を変更します

変更後

## 午前 9 時～午後 4 時

※緊急時は上記の時間以外でも対応いたします。

対象施設

市役所本庁舎、北庁舎、西庁舎、  
北部支所、桜井支所、明祥支所、保健センター

※公民館その他の施設は、従来通り変更ありません。



引き続き、市民サービスの向上を図る取組みや、職員の働き方改革を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

市役所に行かなく  
ても手続可能！

便利なサービスをご利用ください

### 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア(コンビニ)等のマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書を取得できます。



### オンライン申請

マイナポータルやあいち電子申請・届出システム等を利用して、行政手続きの一部がオンラインで申請できます。



### Q なぜ窓口・電話の受付時間を変更するの？

A 現在の受付時間(午前8時30分～午後5時15分)は、職員の勤務時間と同じです。このため、窓口業務の多い部署では、全ての手続の終了が勤務時間外になったり、勤務時間中に職員が新たなサービスの検討等をする時間の確保が難しかったりする状況です。受付時間の変更は、こうした状況を解消し、得られた時間を活用して、業務の効率化や市民サービスの向上を図るために行います。

### Q 職員の勤務時間も変更するの？

A 職員の勤務時間に変更はありません。

# 第9次安城市総合計画を 推進するための

## 実施計画を策定しました

長期的なまちづくりの指針である「第9次安城市総合計画」では「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」を目指す都市像としています。

その都市像を実現するために策定した令和8年度から10年度までの実施計画について、「しくみ」「ちから」「ばしょ」の3つの重点戦略ごとに、主な事業を紹介します。



### しくみ 子どもを育む優しい「しくみ」をつくる

#### 不妊治療等支援事業

不妊や不育に悩んでいる夫婦に対し、治療費等の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。令和8年度からは新たに「不育症」の検査及び治療に関する費用助成も行います。

令和8年度	2600万円
令和9年度	2600万円
令和10年度	2600万円

#### 子育て3つの無償化事業

- 学校給食費無償化事業
- 第2子以降年齢児保育無償化事業
- 子ども医療高校生世代拡大(通院費)事業



子育て世帯の負担軽減策として、3つの無償化事業に継続して取り組みます。

1つ目は、学校給食費無償化。市内の

公立小中学校の給食費を無償化するとともに、特別支援学校及び市外の小中学校へ通う児童生徒の保護者には給食費相当額を支給します。

2つ目は、第2子以降の低年齢児(0~2歳)の保育料無償化。世帯の所得や第1子の年齢、入園の有無は問いません。

3つ目は、18歳までの医療費無償化。

入院に加え通院に係る保険診療の医療費自己負担分に対する助成を実施します。

令和8年度	13億1600万円
令和9年度	13億800万円
令和10年度	12億7900万円

※3事業の合計額。

#### 小学校屋内運動場空調設備設置事業

記録的な猛暑による影響を考慮し、体育の授業等で使用する屋内運動場へ空調設備を設置します。令和8年度から設計を行い、令和9年度から2年かけ、全小学校の屋内運動場に空調設備を設置します。



令和8年度	4500万円
令和9年度	7億6900万円
令和10年度	7億8300万円

#### 多文化共生・国際交流推進事業

空き施設となる青少年の家を活用し、外国人市民向けの日本語教室や生活相談、国籍に関わらない市民同士の交流等を実施する、多文化共生拠点を整備します。

令和8年度	2500万円
令和9年度	6億6100万円
令和10年度	—

## ちから

## 子どもを育む確かな「ちから」を蓄える

### デンパーク・道の駅建物等改修事業

令和9年度に開園30周年を迎えるデンパーク・道の駅について、利用促進とデンパークの魅力向上のためのリニューアルを実施します。道の駅は、厨房機能を追加し、飲食サービスを充実させ、デンパーク内は、ジャグジアブ池周辺に噴水等を設置し、厳しい夏でも快適な利用ができるよう整備します。



※パースは現時点でのイメージです

令和8年度	4億7500万円
令和9年度	1億400万円
令和10年度	5100万円

### 三河安城交流拠点創出プロジェクト

民間により整備される三河安城交流拠点・アリーナについて、建設支援の他、運営の仕組みづくりや意識醸成の取組みを通じ、公民連携で、これを核とする西三河の玄関口にふさわしいまちづくりと、新たな賑わい創出を図ります。



※完成予想図(アリーナの外観等は変更になる可能性があります)  
©三河安城交流拠点建設募金団体

令和8年度	6億5600万円
令和9年度	13億5900万円
令和10年度	2200万円

### 商工業共同事業等補助事業

商店街振興組合等の商工団体による事業の改善等を支援するための補助を実施します。令和8年度からは、市内小売業・飲食店等の中小事業者が5者以上の任意のグループで実施する、共同セールや周遊事業を新たに支援します。

令和8年度	3600万円
令和9年度	3600万円
令和10年度	3600万円

### アジア競技大会推進活動事業

9月19日(土)～10月4日(日)に開催の愛知・名古屋2026アジア競技大会において、本市が会場候補地であることから、大会を盛り上げるためのPRや会場周辺の装飾等、多くの市民が大会に携わり、大会を身近に感じられる機会を提供します。

令和8年度	1億1000万円
令和9年度	—
令和10年度	—

## ばしょ

## 子どもを育む安らぎの「ばしょ」を築く

### 安城南明治第三土地区画整理事業

公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、南明治第二土地区画整理事業の西側の区域において、区画整理事業を施行します。

令和8年度	8100万円
令和9年度	3億2900万円
令和10年度	3億3300万円

### 市営住宅建設事業

老朽化した市営住宅の建替えを実施します。建替え場所は市営井杭山住宅の東側とし、多様な世帯が快適に暮らせる住宅を建設します。

令和8年度	6900万円
令和9年度	2億9400万円
令和10年度	11億8400万円

### 公園整備事業(横山地区)

歩いて行ける公園が不足している横山町地内に、新規に都市公園を整備します。整備にあたっては近隣住民の意見を把握するためのワークショップを開催し、利用者ニーズに沿った公園整備を行います。

令和8年度	4億4900万円
令和9年度	—
令和10年度	—

### 主要道路新設改良事業、歩道整備事業(市道東端城ヶ入線他、塔元大橋線、里町2号線他)

歩行者、通学者等の安全性確保や車道交通の円滑性の向上のため、歩道及び車道の整備を行います。

令和8年度	4億4500万円
令和9年度	2億4400万円
令和10年度	2億5700万円

※3路線の合計額。

### 廃棄物処理施設整備事業

ごみ焼却施設(環境クリーンセンター)において、重要な設備の改良や機器の更新を行う基幹的設備改良工事を行います。工事は、老朽化だけでなく、災害に備えた耐震性の向上や発電能力の増強等につながる内容を実施し、施設の機能強化を図ります。



令和8年度	7億9700万円
令和9年度	9億2500万円
令和10年度	82億7600万円

# 所得税・市民税・県民税の申告はお早めに

こんな人は申告を  
してください

令和7年1月1日～令和7年12月31日の所得等の状況が、右の①～⑦に該当する人は申告が必要です。ただし、申告義務がない人でも、申告することにより所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

- ① 営業、農業、不動産等の所得がある
- ② 2カ所以上からの給与がある
- ③ 生命保険契約等に基づく満期及び解約等による所得がある
- ④ 所得税の源泉徴収がされていない賃金がある
- ⑤ 土地、建物等の譲渡所得がある
- ⑥ 源泉徴収制度の対象となっていない年金（外国年金等）を受給している
- ⑦ 公的年金等（遺族年金や障害者年金を除く）の所得があり、各種所得控除を受ける

※公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、各種所得控除を受ける人は、市民税・県民税の申告が必要です。

## 申告書の入手方法

市から確定申告書等は送付しません。確定申告書類が必要な人は、国税庁HPから申告書用紙をダウンロードする、コンビニエンスストアのマルチコピー機で印刷する、刈谷税務署へ連絡し郵送で受け取る、又は北庁舎2階市民税課50番窓口にお越しください（市民税課窓口での配付は1月13日（火）から行いますが、数に限りがあります。各支所への配付はありません）。

市民税・県民税申告書は昨年の状況に基づき、1月19日（月）に市から送付します。

## 申告書の提出方法

### イータックス e-Tax（インターネット）での提出

申告には、国税庁電子申告・納税システム「e-Tax」をぜひご利用ください。パソコン・スマートフォン・タブレット端末で作成した申告書を送付できます。詳細は国税庁HPを参照してください。



### 郵送での提出

確定申告書は名古屋国税局業務センター刈谷分室（〒448-8522住所不要）へ、市民税・県民税申告書は市民税課（〒446-8501住所不要）へ郵送してください。

※確定申告書を提出した人は、市民税・県民税申告書の提出は不要です。

### 申告会場での提出

刈谷税務署又は市役所ほか市内3会場で申告書を提出できます。

※詳細は次ページを確認してください。

## 申告に必要なもの（主な例）



### ③～⑤の書類はいずれも原本が必要です。

① 本人確認書類（マイナンバー（個人番号）が分かるもの及び身元確認書類）※マイナンバーカードを持っている人はマイナンバーカードのみ。必要に応じて本人確認書類の写しの添付をお願いすることがあります。

② 源泉徴収票等、収入金額がわかるもの（必要に応じ、配偶者のもの）※令和7年分の年金額が記載された「令和7年公的年金等の源泉徴収票」は1月中旬以降に日本年金機構から送付。

③ 生命保険料、地震保険料等の控除証明書

④ 社会保険料の支払明細書又は領収書

※国民健康保険料及び介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額証明書（申請不要）は、1月22日（木）に該当者へ市から送付します（年金から天引きされている人は、源泉徴収票に金額が記載されています）。国民年金保険料については、日本年金機構から控除証明書が送付されます。

⑤ 医療費控除の明細書（本号8ページ「申告に関する主な制度について」の医療費控除を参照）

**本市の申告会場で申告する人は、上記に加え、以下のものが  
必要です**

⑥ 認め印 ⑦ 筆記用具 ⑧ 申告者本人名義の口座（金融機関名、支店名、口座番号）がわかるもの（通帳等） ⑨ 確定申告のお知らせ（はがき又は封書。届いた人のみ）

# 申告会場について

## 刈谷税務署での申告

入場整理券が必要です。入場整理券は国税庁LINE公式アカウントによる事前発行又は税務署での当日配付の2つの方法で配付しています。配付状況に応じて、後日来場をお願いすることもあります。詳細は国税庁HP参照。

●開設期間 2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後5時  
(土)(日)祝を除く。3月1日(日)は開設)

※刈谷税務署では原則申告する本人のスマートフォンを使用した申告指導を行っています。

※1月5日(月)～2月9日(月)の申告相談は、国税庁LINE公式アカウント又は、電話による事前予約制です。2月10日(火)以降は「入場整理券」が必要です。

## 以下の申告相談は刈谷税務署へ

- ①令和6年以前の所得税の申告
- ②営業・農業・不動産所得の申告
- ③土地・建物・株式等の譲渡所得の申告
- ④申告分離課税を選択する上場株式等の配当所得、先物取引による雑所得、暗号資産の売却・使用による所得の申告
- ⑤退職所得を有する人(確定申告をする場合は、申告書への記載を省略できません)
- ⑥相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告
- ⑦贈与税・相続税・消費税の申告
- ⑧住宅借入金等特別控除の申請のうち、最初の年・借換え・連帯債務・再適用の申告
- ⑨住宅耐震(特定)改修、認定長期優良住宅等に係る特別控除の申告
- ⑩海外に居住している親族を扶養親族等として追加する申告

## 市役所・市内3会場での申告

●受付時間 午前9時～午後3時

※会場では番号札を配付し、面接時間を指定します。正午～午後1時は番号札の配付のみ行います。

開催日	会場
1月29日(木)	北部公民館 (多目的ホール)
1月30日(金)	
2月3日(火)	明祥公民館
2月4日(水)	(多目的ホール)
2月5日(木)	J Aあいち中央 桜井支店 (2階 大ホール) (姫小川町) ※例年と会場が異なります
2月6日(金)	
2月16日(月)～ 3月16日(月)	市役所大会議室 (本庁舎3階) ※(土)(日)祝を除く。

※市役所以外の会場に来場する際は、スリッパ  
と靴袋を持参してください。

例年いずれの会場も、初日や開場直後は混雑  
します。混雑を避けた来場をお願いします。

市役所会場の駐車場は市役所西駐車場(さくら庁舎隣)又は市役所立体駐車場(市役所前)を利用してください。立体駐車場の利用料金は3時間以内は無料です。

※申告時点で本市に住民登録のない人は、住民登録のある市区町村か税務署で申告して下さい。

## 市役所会場のみ LINE予約 を実施します！



予約開始日時 ▶ 2月9日(月)午前9時

予約対象期間 ▶ 2月18日(水)～3月16日(月)

●予約には安城市LINE公式アカウントの友だち登録が必要です。友だち登録をしていない人は、QRコード①から登録をお願いします。

※希望日の2日前(土)(日)祝除く)までに予約してください。

●予約の際の注意事項・画面の操作方法は、QRコード②を参照してください。

※予約がなくても当日の受付は可能です。



①

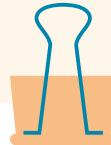


②

LINEのメニュー画面  
【暮らし・手続き】→【予約・申請】から  
予約ができます。



# 申告に関する主な制度について



## 要介護認定を受けている人の控除

### ①障害者控除対象者認定書

身体障害者手帳等の交付を受けていない要介護者で、障害者に準ずる人であると認められると、市発行の認定書で障害者控除を受けることができます。認定書を持っていない人は、高齢福祉課へ申し込んでください。

### ②おむつ代の医療費控除確認書

おむつ代を医療費控除の対象とする場合は医師発行のおむつ使用証明書が必要ですが、市発行の確認書でこれに代えられる場合があります。

### ●対象者

- ①→65歳以上で要介護認定1～5の人
- ②→6ヶ月以上寝たきり状態にある人で、医師が治療上おむつの使用が必要であると認めた人

### ●申込み 高齢福祉課(☎(71)2223)

※認定書、確認書は申込み後1週間程度で送付します。

## 市民税・県民税の電子申告

令和8年度(令和7年)分から、スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードを利用して市民税・県民税の申告ができるようになります。令和7年に所得がなかった人でも、国民健康保険の軽減を受ける人や、非課税証明書を取得する人は、市民税・県民税の申告が必要です。来庁不要で24時間・365日利用できる電子申告システムを、ぜひご利用ください。

### システム利用に必要なもの

- マイナンバーカード(数字4桁の券面事項入力補助用パスワード、英数字6～16桁の署名用電子証明書用パスワードが必要。)
- 申告用デバイス(スマートフォン、パソコン等)
- メールアドレス
- 添付書類(源泉徴収票、控除証明書等)

※詳しい申告方法や必要な添付書類については、右記QRコードより市HP参照。



## ふるさと納税のワンストップ特例が無効になる人

**確定申告をする人は、ふるさと納税ワンストップ特例の申請が無効になります。**

確定申告の際は、ワンストップ特例の申請をした分も含めて寄附金控除を申告をする必要があります。また、ふるさと納税の寄附先が5団体を超える人も、ワンストップ特例の申請が無効になるため、同様に確定申告をする必要があります。

## 医療費控除

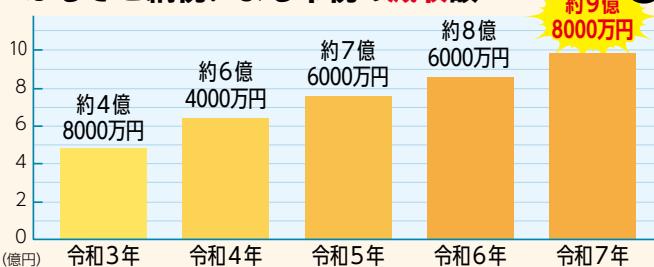
**「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の添付又は提示による申告はできません。**

なお、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)を添付すると、明細の記入を省略できます。

## ふるさと納税と 安市の現状について

返礼品を目的としてふるさと納税を活用する人が年々増加しています。ふるさと納税で他市へ流出した市民税の減収分は国から補填されないため、市の財政に大きく影響します。

### ふるさと納税による市税の減収額



**5年間で 約37億円の減収**

知ることからはじめよう

# 空き家のいろは

ぼく、  
あきニャン

## 「空き家」は 身近な問題です。

空き家の問題は他人事ではありません。  
自分自身や家族、まわりの大切な人のため  
にも、少しでも早いうちから、住まいの未  
来を考えてみませんか？

- 空き家って自分にも関係あるの？
- まだ空き家じゃないけど…
- これからどうしよう…
- 専門的なアドバイスが欲しい！

↓ 悩みや心配を解決する  
第1歩として…

### 空き家対策リーフレット 「空き家のいろは」

を作成しました！



### 空き家のことを探る！

#### 空き家を放置するリスクとデメリット

空き家を放置すると資産価値が低下し、  
売買が困難になったり、ご近所に迷惑をかけてしまいます。



#### 空き家を適切に 管理しないと…

##### ■ 管理責任

空き家が原因で事故が起きた際  
は、賠償責任が問われる可能性  
があります。適切な管理を行いま  
しょう。

##### ■ 軽減措置

屋根・壁が破損している等、管  
理が不十分な空き家は指導・勧  
告の対象となり、勧告を受ける  
と固定資産税等の軽減措置(住  
宅用地特例)が受けられなくなる  
可能性があります。

#### 相談について

##### ■ 空き家相談会

月に1回、宅地建物取引士に相談が  
できます(詳細は本号31ページ参照)。

##### ■ 空き家の管理(有料)

(公社)安城市シルバー人材センター  
☎0566(76)1415

##### ■ 空き家の売買等

(公社)愛知県宅地建物取引業協会

☎052(522)2567

##### ■ 空き家の解体

(株)クラッソーネ ☎0120(304)395

##### ■ 空き家の法律相談(有料)

愛知県弁護士会 岡崎法律相談センター

☎0564(54)9449



詳細やその他の  
情報は市HP参照





## 今月のいいね!



### おはなし会「おはなしゆりかご」

日11月6日 場アンフォーレ

図書情報館では毎月色々なおはなし会が開催されています。読み聞かせの他にはわらべ歌を歌ったりと、穏やかで楽しい時間が流れていきました。



### 間伐材ベンチをいただきました！

日11月11日 場みその保育園

(株)豊田自動織機から社会貢献活動の一環として、間伐材ベンチを寄付して頂きました。大きな座面で暖かみのある木のベンチは、子ども達に大人気です。



### 近代五種アジア選手権2025

日11月14～16日 場市総合運動公園

11月11日～16日、本市にて近代五種のアジア選手権が開催されました。

近代五種は2026年開催の第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の実施競技で、本市が会場候補地となっています。アジア選手権はアジア競技大会の予選会という位置付けで、各国の代表による激しい戦いが繰り広げられました。



### ジュニアキュレーター修了式

日11月16日 場本證寺(野寺町)

5月からジュニアキュレーター(子ども学芸員)を目指し頑張ってきた子ども達が、本證寺でガイドデビュー。ガイドをする姿は、もう一人前です！



### 第77回愛知県表彰式

日11月17日 場愛知県庁(名古屋市)

安城市消防団が愛知県表彰条例に基づき、公共安全(消防・防災)の分野において、功績が顕著な団体に対する表彰を受賞しました。